

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



**浄化槽管理者は
保守点検・清掃を
受けましょう**

浄化槽の保守点検や清掃は、浄化槽の正常な機能を維持し、異常や故障などを早期に発見するために必要なもので、法律で実施が義務付けられています。

浄化槽の保守点検は処理方式により決められた回数を、浄化槽の清掃は年に1回、必ず行いましょう。

問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎052958）

**野良猫に餌を
与えないでください**

一時的な感情で餌を与えることは、動物愛護ではありません。餌を与えることで野良猫が繁

選日から1週間以内に搬出できる方

内容 タンス、食器棚、テーブル、自転車など

販売価格 500円〜（自転車などは無料）

申し込み 12月1日（月）から12日（金）までに、クリンクルセンターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出（1人1点まで）

問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎052958）

殖し、排せつ物の臭いや庭荒らしなど近所への迷惑や、ノミ・ダニの繁殖につながります。トラブルが発生したとき、餌を与えていた人が飼い主と見なされ、損害賠償の請求が認められた判例もあります。

**守っていますか
飼い主のマナー**

ペットの飼い主は、散歩時のフンは必ず持ち帰り、責任をもつて処理しましょう。

問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎052958）

再生展示品を販売します

日時 12月13日（土）10時

場所 クリンクルセンター

対象 20歳以上の方で、抽選日に会場に来ることができ、抽

**地デジ難視対策の
各種支援は終了します**

国が実施している地上デジタルテレビ放送難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに工事を完了するためには、12月末日までの申し込みが必要です。

問い合わせ 総務省地デジコールセンター（☎057010710101）

特別生活資金

**（冬期生活資金）の
貸し付けを行います**

北海道社会福祉協議会は、冬

1月の粗大ごみ収集

申し込み（有）登和清掃（☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
鷲別町 4～6丁目	1月5日（月）～ 1月10日（土）	12月15日（月）～ 12月26日（金）
登別東町	1月12日（月）～ 1月17日（土）	12月22日（月）～ 1月9日（金）
大和町、栄町、 若山町	1月19日（月）～ 1月24日（土）	1月5日（月）～ 1月16日（金）
新川町	1月26日（月）～ 1月31日（土）	1月13日（火）～ 1月23日（金）

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください。（1回につき5品まで）

**問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内・☎052958）**

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

室蘭民報創刊70周年記念 室蘭民報縮刷版DVD



昭和35年から20年分の
本紙紙面をPDFで収録、
永久保存版の資料です。

下記サイトから申込み願います。

<http://mm70.jp>

（有）テクノウイングス
TEL：0142-82-9007

臨時福祉給付金の 申請受付期限を再延長します

臨時福祉給付金の給付対象となる可能性のある方に案内文や申請書などを送付していますので、期限までに申請をしてください。期限を過ぎると申請ができなくなりません。

申請受付期限 1月6日(火) (消印有効)

問い合わせ 社会福祉G
(☎051911)

献血にご協力ください

日時 12月22日
(月)9時30分～
12時

場所 イオン登別店

問い合わせ 健康推進G (しんた21内・☎0100)



意見公募の結果を 公表します

平成26年度事務事業評価(平成25年度実施事業)について、9月1日から30日まで意見を募

集したところ、9件の意見が寄せられました。

寄せられた意見は、次年度へ向けた事務事業の改善などの参考とさせていただきます。

また、意見の要旨と市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、市役所市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館市民活動センター、企画調整グループで閲覧できます。

※事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検すること

で、事業の適正化・効率化を図るとともに、行政運営の透明性を確保し、市民の皆さんへ説明責任を果たすことを目的としています。

問い合わせ 企画調整G
(☎051122)

記帳・帳簿等の保存制度の 対象者が拡大しました

事業所得等を生ずべき業務を行っている白色申告の方で、前々年分または前年分の事業所得不動産所得、山林所得の合計額が300万円を超える方などが対象となる記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対

象者が拡大し、事業所得等を生ずべき業務を行う全ての方が対象となりました。

問い合わせ 室蘭税務署
(☎24151)

忘れずに納めましょう

国民健康保険税(普通徴収第7期)、介護保険料(普通徴収第6期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第6期)の納期限は12月25日(木)です。

固定資産税・都市計画税(第4期)の納期限は1月5日(月)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ 国民健康保険G
(☎051771)、高齢・介護G (☎055720)、年金・長寿医療G (☎052137)、
税務G (☎051155)

市・道民税の 特別徴収のお願い

従業員の所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、地方税法などの規定により、原則として、給与から市・道民税も『特別徴収』しなければなりません。

特別徴収とは、事業主が従業員の市・道民税を給与から徴収(天引き)し、納税義務者である従業員に代わって市へ納入する制度です。

まだ特別徴収をしていない事業主は、法令に基づき、適正に特別徴収を実施してください。

問い合わせ 税務G
(☎051155)

国民年金保険料の 後納制度のお知らせ

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えるなど、保険料を納めることができず、保険料を納めることができず、平成24年10月から、事前の申し込みにより、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まりました。

期間 平成27年9月30日まで
※審査の結果により、同制度を利用できない場合があります。

※高齢基礎年金の受給権者(繰り上げ受給者を含む)と、満65歳以上で高齢基礎年金の受給資格期間を有している方は、同制度を利用できません。

問い合わせ 室蘭年金事務所
(☎247104)

無料法律相談

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円~)分割可

むろらん法律事務所

札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

四季折々 海鮮満載 美味万来

登録ブランド認定品

らんぼっけ たらこ

地方発送OK!

お歳暮におすすめ!

- ・紅鮭・イクラ・干しガレイ・イカー一夜干し
- ・鮭とばソフト・開きホッケ・その他海産品
- ・前浜産ポイルモガニも好評販売中!!

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7 水曜日定休
T83-3466 F83-3757